

# あっぱれ 優 拍手!

## 特別編

毎月、頑張った人を応援するコーナーの拡大版です。  
今年の夏、スポーツで関東・全国大会へ出場した人にインタビューしました!!

### 多古中学校

■ゴルフ  
男子団体  
〈関東大会3位・全国大会5位〉 伊藤達哉・伊藤翼・菅澤亮太  
土井亮佑・林拓磨

男子個人〈関東大会6位・全国大会出場〉  
伊藤達哉

女子団体〈関東大会優勝〉  
越川みゆき・久保鐘・桜庭真衣  
小川貴和子・久保田玲

\*女子団体の全国大会は開催なし

■ソフトテニス  
男子団体〈関東大会ベスト8〉 木川拓也・木野翔太・小川朋也  
平山晴輝・木川寿真・佐々木翔平  
並木宏友・加瀬右京

男子個人〈関東大会ベスト8・全国大会出場〉  
木野翔太・木川拓也ペア

■陸上  
砲丸投 〈関東大会・全国大会出場〉 橋本容希  
100mH 〈関東大会・全国大会出場〉 小島瑞季  
走幅跳 〈関東大会・全国大会出場〉 行橋香織  
〃 〈全国大会出場〉 大矢佳奈

■柔道  
81kg級 〈関東大会ベスト8〉 石井健太

■卓球  
男子個人〈関東大会出場〉 佐藤智也

### 高等学校

■ゴルフ  
男子団体〈関東大会10位  
全国大会出場〉 佐藤大悟・越川浩気・石井賢嗣  
草柳航・平山悠太(多古高)

男子個人〈関東大会・全国大会出場〉 佐藤大悟・草柳航(多古高)

男子個人〈関東大会出場〉 平山悠太(多古高)

■陸上  
砲丸投 〈関東大会4位・インターハイ出場〉  
鈴木悠平(成田高)

400mH 〈関東選手権3位・関東大会4位・インターハイ出場〉  
小川直子(佐原高)

走高跳 〈関東選手権4位・関東大会8位〉  
浅野由衣(東京学館高)

■馬術  
ヤングライダー障害馬術競技S&H中障害B  
〈全日本ジュニア優勝〉 齋藤功貴(多古高)

ヤングライダー障害飛越競技中障害B  
〈全日本ジュニア優勝〉 林忠寛(多古高)

少年トップスコア  
〈国体関東ブロック優勝〉 林忠寛(多古高)

少年標準障害飛越競技  
〈国体関東ブロック優勝〉 齋藤功貴(多古高)

男子個人〈関東大会出場〉 平山悠太(多古高)



## 関東・全国大会へ 行ってきました!!

今年の夏も、多古町の中高生がスポーツ分野でめざましい活躍を見せました。  
多古中では、ゴルフ部女子が埼玉県大宮国際CCで開催された、関東中学校ゴルフ選手権大会・第一回女子団体の部において見事優勝を飾り、初代女王に輝きました。男子も団体の部で3位に入賞し、高知県土佐CCで行われた全国大会では創部以来最高の5位に。また高校生では、全日本ジュニア障害馬術大会ヤングライダー障害馬術競技S&H中障害Bで優勝した齋藤功貴さん(多古高)とヤングライダー障害飛越競技中障害Bで優勝した林忠寛さん(多古高)が、山梨県馬術競技場で行われた国体関東ブロック大会でも標準障害とトップスコアの部でそれぞれ優勝。400mハードルの小川直子さん(佐原高)とともに、9月29日から秋田県で開催される第62回国民体育大会へ出場することになりました。

日ごろの練習の成果を発揮し、関東・全国大会へ出場したあっぱれな中高生34名に大きな拍手!!

平成20年  
4月から

## 高齢者の新しい医療制度が始まります!!

—後期高齢者医療制度とは—



政府発表の平成19年版高齢社会白書によると、平成18年10月1日現在で日本の高齢化率\*は20.8%。この世界に類を見ない高齢社会へ対応する仕組みとして、後期高齢者と呼ばれる75歳以上の方を対象とした、新たな医療保険制度が創設されました。

これまで75歳(一定の障害がある場合は65歳)以上の方は、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら『老人保健制度』で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、新たに独立した医療保険制度となる『後期高齢者医療制度』で医療を受けることになります。今月は、その新しい医療制度の概要をお知らせします。

高齢化率：65歳以上の人口が総人口に占める割合

### ■後期高齢者医療制度のポイント

- ①始まるのは、平成20年4月から
- ②被保険者は、75歳以上のすべての方と、65歳以上で寝たきりなど一定の障害がある方

75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の国民健康保険の被保険者 → (平成20年4月からは…)

健康保険組合、船員組合、共済組合等の75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の被扶養者 → 『後期高齢者医療制度』の被保険者になります!!

- ③運営するのは、各都道府県に設立された広域連合  
※すべての市区町村が、各都道府県の広域連合に加入しています。  
千葉県内の広域連合は「千葉県後期高齢者医療広域連合」といいます。

### ■いままでの老人保健制度と何が変わるのか?

- ◎お医者さんにかかるときの自己負担は?  
⇒老人保健で医療を受けるときと同じです。  
一般の方は1割負担、現役並み所得のある方は3割負担となります。
- ◎受けられる給付の内容は?  
⇒老人保健制度で受けていたときと同様の給付が受けられます。
- ◎今加入している医療保険制度はそのまま?  
⇒75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の方はすべて、現在加入している国民健康保険などの医療保険制度から抜けて『後期高齢者医療制度』の被保険者となります。
- ◎保険証はどうなる?  
⇒被保険者の方には『後期高齢者医療制度』独自の保険証を、1人に1枚交付します。
- ◎保険料の負担は?  
⇒この制度の保険料は広域連合ごとに決められ、原則として年金から天引きされます。  
今まで自分で医療保険料を払う必要のなかった、健康保険組合や共済組合などの被扶養者の方も、今後はこの制度で保険料を負担することになります。一方、国民健康保険の被保険者の場合は、世帯に国民健康保険税が賦課される際、その方の分が除かれて算定されます。  
なお、千葉県後期高齢者医療広域連合の保険料は、決定した時点でお知らせします。

『後期高齢者医療制度』の内容は、今後も“広報たこ”などを通じてお知らせします。なお、今年10月末には、千葉県後期高齢者医療広域連合が作成したパンフレットを『広報たこ11月号』と一緒に配布する予定です。  
また、地域にお住まいの皆さんに対し、この制度の詳しい内容の説明や疑問などにお答えする出前説明会を行います。各地区の老人クラブをはじめ、小規模なグループでもお伺いします。お気軽に住み課までご連絡ください。

お問い合わせ ● 役場住民課国保年金係 ☎(76)5405